

神奈川県高校生等奨学給付金

返還する必要は
ありません！

就学支援金とは別に
申請が必要です！

低所得世帯が
対象となります。

神奈川県では、高校生等のいる低所得世帯へ奨学給付金を支給しています。奨学給付金は、教科書費、通学用品費、PTA会費、修学旅行費などの授業料以外の教育費として活用していただけます。

制度の対象者（次の要件を全て満たす世帯）

- 次の①又は②のどちらかの世帯であること。
 - ① 平成29年7月1日現在、生活保護（生業扶助）を受けている世帯
 - ② 保護者全員の平成29年度市町村民税所得割額が非課税（0円）である世帯
- 平成29年7月1日現在、保護者の方が神奈川県内に住所を有していること。
- 平成29年7月1日現在、高校生等が高等学校に在籍していること。
- 高校生等が就学支援金又は学び直し支援金の受給資格を有していること。

※ 保護者の方が神奈川県以外に在住している場合は、お住まいの都道府県へお尋ねください。なお、都道府県によって申請期限等が異なりますので、7月中にご確認ください。

※ 高校生等を複数扶養している場合は、それぞれの高校生等について要件を満たしているか確認してください。申請はそれぞれの高校生等について個別に必要となります。

※ 一定の収入があるにもかかわらず、海外赴任等のため非課税となっている場合は、対象になりません。

※ 高校生等が児童福祉施設（母子生活支援施設を除く。）に入所又は里親に養育されており、見学旅行費又は特別育成費が措置されている場合は対象外となります。

申請について

申請期間：平成29年7月3日（月）～平成29年12月15日（金）

申請書類：事務室に用意してあります。

申請を希望される方は、事務室にお申出ください。

支給について

申請していただいた月の2か月後の末日頃を予定しています。

（申請が集中した場合、更に時間がかかる場合があります。）

神奈川県立横須賀高等学校 事務室

電話番号:046-851-0120

（祝日を除く月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時）

高校生等奨学給付金 給付対象者及び給付額確認シート

高校生等は平成26年4月1日以降に高等学校等就学支援金対象校に入学しましたか？

はい

いいえ

該当しません

平成29年7月1日現在、保護者の方は神奈川県内にお住まいですか？

はい

いいえ

都道府県ごとに申請期間が異なります。早急にお住まいの都道府県にお問い合わせください。

平成29年7月1日現在、高校生等は学校に在籍していますか？

はい

いいえ

〔休学中又は7月1日以降の入学の場合、お問い合わせください。〕

該当しません

平成29年7月1日現在、生活保護（生業扶助）を受けていますか？

はい

いいえ

保護者の方、全員の平成29年度の市町村民税所得割が非課税ですか？

はい

いいえ

該当しません

生活保護受給世帯の給付額です。

公立 32,300円
私立 52,600円

通信制の高校生等はいますか？

はい

いいえ

非課税世帯で通信制の高校生等については、「通信制」の給付額です。
公立 36,500円
私立 38,100円

通信制以外の高校生等がいる場合は、「第2子」の給付額です。
公立129,700円
私立138,000円

高校生等以外に15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいますか？

はい

いいえ

非課税世帯で「第2子」の給付額です。
公立129,700円
私立138,000円

非課税世帯で、1人目の高校生等は、「第1子」の給付額です。
公立 75,800円 **私立 84,000円**
2人目以降の高校生等は、「第2子」の給付額です。
公立129,700円 **私立138,000円**

2人以上の高校生等がいますか？

はい

いいえ

非課税世帯で「第1子」の給付額です。
公立 75,800円
私立 84,000円